

目標達成計画

作成日: 平成 22年 10月 4日

目標達成計画は、自己評価及び外部評価結果をもとに職員一同で告ぎのステップへ向けて取り組む目標について話合います。

目標が一つも無かったり、逆に目標をたくさん揚げすぎて課題が焦点化できなくならないよう、事業所の現在のレベルに合せた目標水準を考えながら、優先して取り組む具体的な計画的を記入します。

【目標達成計画】					
優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	5	市町村との連携を図れていない。	市町村との連携を増やす。	市の職員・区長・民生委員の方々に、情報提供して頂けるように働きかけ、その情報を基にし、入居者様の生活の幅を広げる活動を行う。	12ヶ月
2	33	重度化や終末期についての取り組みが明確に行示せていない。	重度化した場合のケアが万全に行う為には、施設単体での取り組みは不可能である為、御家族・医療機関との連携がどこまで必要かを明確にする。	施設側で出来る事と御家族の協力がないと不可能な事を具体的に検討する。御家族が協力する事が可能な場合、どうするかを検討し、指針を作成する。	12ヶ月
3	51	御家族から直接言いづらい苦情や不満の声を聞きだせていない。	御家族が何でも話せる環境を作る。	面会や電話連絡の祭、御家族からの苦情等を待つだけでなく、投書箱を設置し、苦情や要望を投書して頂ける体制を作る。	3ヶ月
4	6	非常階段には暗証番号による施錠が、エレベーターには通常の施錠がしてある。各居室のドアには、転落防止の為に開閉が10Cm程に制限されている。	確実に職員の目の行き届く時間帯があれば、その時間帯は施錠をせず開放する。	安全を考慮すると、施錠しない対応は難しいが、職員の職員が出入り口を確認し易い時間帯は施錠を解く。あるいはセンサーの利用も検討する。極力外出の機会を増やし、外に出たいという気持ちに応える。	12ヶ月